

令和3年第1回臨時会

当別町議会会議録

令和3年5月13日 開会

令和3年5月13日 閉会

当別町議会

令和3年第1回当別町議会臨時会 第1日

令和3年5月13日（木曜日） 午前10時00分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(和解及び損害賠償額の決定について)
 - 第 4 報告第 2号 専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度当別町一般会計補正予算(第11号))
 - 第 5 報告第 3号 専決処分の承認を求めることについて
(当別町税条例等の一部を改正する条例制定について)
 - 報告第 4号 専決処分の承認を求めることについて
(当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について)
 - 第 6 議案第 1号 令和3年度当別町一般会計補正予算(第2号)
 - 第 7 議案第 2号 令和3年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
 - 第 8 議案第 3号 令和3年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
 - 第 9 議案第 4号 JR札沼線新駅駅前広場軟弱地盤対策工事請負契約について
 - 第10 議案第 5号 財産の取得について
- 閉 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	西村良伸君	4番	五十嵐信子君
5番	鈴木岩夫君	6番	山崎公司君
7番	秋場信一君	8番	渋谷俊和君
9番	山田明君	10番	古谷陽一君
11番	稲村勝俊君	12番	高谷茂君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
町長公室長	長谷川道廣君
総務課長	佐藤剛一君
財政課長	渡邊大亮君
企画部長	三上晶君
事業推進部長	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	森淳一君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部長	高松悟志君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	大畑裕貴君
農業委員会事務局長	野村雅史君
代表監査委員	米口稔君

事務局職員出席者

事務局長	熊谷康弘君
------	-------

次 長 岸 本 昌 博 君
係 長 瀨 戸 貴 裕 君
主 任 角 谷 光 彦 君

◎開会・開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、令和3年第1回当別町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染防止の対策として原則マスク着用の上、会議を行うことといたします。

なお、席の間隔を空け、演台にはアクリル板を設置するなど飛沫感染防止の対策を取っておりますので、発言の際マスクを外したい場合は許可いたしますので、申し出ていただきたいと思っております。

また、議場での傍聴につきましては人数を制限して受付することといたしましたが、会議の様様につきましてはインターネットによる配信も行っておりますので、そちらをご視聴いただくこともお願いいたします。



◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

7番 秋 場 信 一 君

14番 岡 野 喜代治 君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（後藤正洋君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、令和3年5月13日、本日1日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

た。



◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第3、報告第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） おはようございます。ただいま議題となりました報告第1号 専決処分承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

令和2年12月25日に発生した公用車の物損事故につきまして当別町が支払う損害賠償額を1万9,014円と定め、和解することについて地方自治法第179条第1項の規定により令和3年3月18日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報告第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第4、報告第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました報告第2号 専決処分承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

令和2年度当別町一般会計補正予算（第11号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により令和3年3月31日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに5,522万円を増額し、その総額を188億5,080万9,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、まちづくり基金への積立金852万円、減債基金への積立金4,670万円を増額するもので、この財源といたしましては地方交付税2,853万円などを増額し、環境性能割交付金1,254万7,000円を減額して処置いたしました。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第2号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第2号は原案のとおり承認することに決定いたします。



◎報告第3号、報告第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第5、報告第3号、第4号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま一括議題となりました報告第3号、当別町税条例等の一部を改正する条例制定について及び報告第4号、当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

報告第3号及び第4号は、地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布されたことなどに伴い、当別町税条例においては固定資産税の土地に係る現行の負担調整処置の継続や軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長など所要の改正を行い、当別町都市計画税条例においては固定資産税と同様の特例措置を講じるための引用条例の改正など所要の改正を行い、地方自治法第179条第1項の規定により令和3年3月31日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

以上、報告2件につきましてよろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上

げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第3号、第4号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第3号、第4号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第6、議案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第1号 令和3年度当別町一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに2,418万4,000円を増額し、その総額を152億209万9,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、医療体制強化支援補助金658万4,000円、医療機関等感染予防対策支援に係る補助金660万円、介護及び障害者支援施設等感染予防対策支援に係る補助金1,100万円を増額するもので、この財源といたしましては国庫支出金2,418万4,000円を増額して処置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決することに決定

いたしました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第7、議案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第2号 令和3年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに40万円を増額し、その総額を21億7,133万9,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては保険給付費40万円を増加するもので、この財源といたしましては特別交付金40万円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第8、議案第3号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第3号 令和3年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに1,297万6,000円を増額し、その総額を7,727万3,000円と

いたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

今回の補正予算は、令和2年度当別町介護サービス事業特別会計の収支において歳入不足となるため、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、令和3年度会計の歳入を繰り上げて充てるための措置を講じたもので、歳出といたしましては前年度繰上げ充用金1,297万6,000円を増額し、その財源といたしましてはサービス収入1,297万6,000円を増額いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略し、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定をいたします。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第9、議案第4号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第4号 JR札沼線新駅駅前広場軟弱地盤対策工事請負契約につきまして、提案の説明を申し上げます。

本件は、令和3年4月23日に2者による一般競争入札に付したところ、宮永建設株式会社が2億9,370万円で落札いたしましたので、同社と請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第10、議案第5号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第5号 財産の取得につきまして、提案の説明を申し上げます。

本件は、J R 札沼線新駅駅前広場用地として、所在、石狩郡当別町当別太1225番9、面積9,733.24平方メートルの土地について、土地所有者、当別町ビトエ594番地の大塚幸吉氏と取得金額727万円で契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切ってご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎町長挨拶

○議長（後藤正洋君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

ここで町長から発言を求められておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○町長（宮司正毅君） 本臨時会の閉会に当たりまして一言お礼を申し上げます。

本日報告4件、それから議案5件をご承認いただきました。ありがとうございました。今皆さんも一番関心のある新型コロナウイルス感染対策として、町内の医療機関並びに介護施設、あるいは発熱外来等のこういういわゆる設置、継続の補正予算をご承認いただきました。関係機関と連絡を密にしてワクチン接種の促進も図り、感染収束に向けた取組を進めてまいりたいと思っております。

本会議の前に議会運営委員会でも申し上げましたけれども、札幌市を対象とした蔓延防止等重点措置というのが5月9日から開始されております。江別、石狩、千歳、当別、この辺は非常に今感染者が増えておりまして、札幌市だけではなく、この石狩管内全てにこれを適用すべき、もっと言えば蔓延防止ではなく緊急事態宣言も行うような事態ではないかということ道をのほうにずっと申入れをしてまいりました。なかなかどういうわけか分かりませんが、道の決定は私が思っているほどスピードがない、今新聞記者もいますから、あまり書かないでください。そういう感覚を持っておりました。ただ、今朝実は連絡がありまして、今道と国とで調整をして、ほぼ札幌圏内、いわゆるこの石狩管内の市町村プラス小樽市を蔓延防止対策の市として入れようということではほぼ話がつきつつあるようです。恐らく一兩日中に発表されるのではないかなと、数日かかるかもしれません。そんなような状況になっております。

町内で実は3月、4月、それぞれ10名近く、10名以上と言ったほうがいいのかもかもしれません。の感染者が発生しています。5月に入って、実は10日現在、もう既にその10名ほどというところに来ております。ですから、今の感染拡大を見ていますと、当別町もまたさらに増える可能性がありまして、大変危惧をしているところであります。感染ルートを完全にはなかなか分からないのですけれども、追ってみますと、結局通勤、通学をしておられる方々が札幌市の中で、札幌市だけではありません。近隣の市町村で感染をして当別に持ち帰る、それが家庭内で広がるケースがほとんどと言っていると思います。そういう意味では札幌への不要不急の外出自粛、それから江別市、石狩市も含めてぜひ行動を少し自粛してもらうということが一番重要なこと、こんなふう感じております。どうか議員の皆様からも町民の皆様に対するそういったご指導をお願いをしたいと思います。

そういったこともあって、これも議会運営委員会でも申し上げましたけれども、町民の命を最優先という観点で150周年記念式典も中止しましたし、のど自慢も中止をいたしました。コロナの災禍で町を盛り上げるいろんな企画がみんな中止、中止で町民の皆さんの非常に失意というか、残念な思いというのは感じておりますけれども、特に今変異株がまたすごい勢いで増えていて、今日の道新の記事では8日のときの感染者の9割が変異株であるというようなことが出ていまして、その後変異株のチェックが一部できていないのです、PCR検査のほうが増えてしまって。その今どちらを優先させるかということで衛生所も検討しておるようですけれども、いずれにしてもそういったこともありますし、それから新聞報道ですけれども、これは全世界的に感染した人の後遺症、これは若い人も含めて後遺症がかなり出てきているという報道もあります。そういった場合、とにかく感染しない

ことというのは極めて重要でありますので、何としても感染リスクを徹底して抑えていく、そういったことをこれからやっていこうということでイベントは苦渋の決断をしたということでもあります。

当別町内は、幸いにも今高齢者施設だとか、あるいは学校でのクラスターが出ておりません。これを何とか今後もキープしていくことが必要かなというふうに思っております。4月の16日だったと思いますけれども、私から町民へのメッセージを出させていただきました。そこにも書いてありますが、町民一人一人がコロナを正しく恐れて、そして一人一人が感染予防の対応に今まで以上に注力をしていただくこと、これが何よりも重要だと思いますので、その点についてはどうか議員の皆様方も町民へ訴えていただき、場合によってはご指導もしていただき、町内の感染を少しでも抑えていく、そういう町民の努力を訴え続けていきたいというふうに思っています。私もメッセージをできるだけ出すようにしたいと思いますが、どうか一人で、あるいはそれが皆さんに伝わる速度もありますので、議員の皆様方にこの機会にぜひお願いをして、感染予防にご尽力をいただきたいと思いません。

以上、皆さんにお願いして本日のお礼とさせていただきます。今日はありがとうございました。



◎閉会の宣告

○議長（後藤正洋君） これで本日の会議を閉じます。

令和3年第1回当別町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(午前10時28分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和3年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員